

7 高教福第 1607 号
令和 8 年 1 月 30 日

各県立学校長 様

教 育 長

児童生徒性暴力等の防止のための研修資料の活用等について

これまでも児童生徒性暴力等の防止等に向けて、令和 7 年 7 月 18 日付け教育長通知などにより、校内研修の実施や、被害の未然防止の取組、相談体制の整備等について、その取組の実施、徹底をお願いしてきたところです。

この度、警察庁において、児童生徒性暴力等の防止のための研修用資料及び盗撮の防止を目的とした施設管理の際の着眼点をまとめた資料が作成され、文部科学省を通じて送付されました。

各学校長におかれましては、児童生徒性暴力等の防止に向けた校内研修や、盗撮の起きにくい環境の整備に活用していただくとともに、匿名通報ダイヤルやヤングテレホンコーナーについても、機会を捉えて児童生徒や保護者に対し周知していただくようお願いいたします。

【送付資料】

- ・ 児童生徒性暴力等の未然防止及び早期発見等に向けた警察との連携の推進について（令和 7 年 11 月 5 日付け文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長通知）
- ・ 児童生徒への性暴力防止のために～その行為が人生を壊します～（教員研修用教材）
- ・ 盗撮事犯に係る防犯対策～施設管理を行うにあたって～（施設管理者向け資料）
- ・ 点検等のポイント抜粋
- ・ 匿名通報ダイヤル&ヤングテレホンコーナー（チラシ）

高知県教育委員会事務局
教職員・福利課人事企画担当
電話：088-821-4903
【分類番号】02-03-9999